

情報



HP: 詳しくは、市ホームページ(アドレッシング表紙)をご覧ください。



75歳以上の高齢者世帯調査にご協力を

市内に在住の75歳以上で構成されている高齢者世帯の実態を把握し、緊急時の援助活動に活用するため、10月から各地区担当民生委員の家庭訪問による調査を実施します。

あげおファミリー・サポート・センター 入会説明会(10~12月)

⇒あげおファミリー・サポート・センター(社会福祉協議会内、☎777-0941・☎772-8647)

▶とき・ところ 下表のとおり ▶内容 あげおファミリー・サポート・センターの会員登録を希望する人への説明会 ▶対象 提供会員(育児の援助を行いいたい人)／市内に在住の20歳以上の健康な人 依頼会員(育児の援助を受けたい人)／市内に在住か在勤の0歳~小学校6年生の子どもがいる人 ▶定員 40人 ※保育(無料)は15人までです(先着順、希望者は5日前までに要予約)。▶参加費 無料 ▶入会登録費 無料 ▶持ち物 筆記用具、当日入会を希望の人は印鑑、本人の写真(縦3×横2.5cm(証明書用の写真、スナップ写真可))を依頼会員希望の人は1枚、提供会員希望の人は2枚 ▶申し込み 電話であげおファミリー・サポート・センターへ

とき	ところ
10月7日(木)	大谷公民館
23日(土)	
11月5日(金)	市総合福祉センター
25日(木)	
12月13日(月)	

※時間はすべて午前10時~正午です。

心配事や介護の相談などを希望する人は民生委員にお伝えください。秘密は厳守します。伺った内容は調査目的以外には使用しません。

↓高齢介護課(☎775-14190・☎776-8872)

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて2億円が用意されています。収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

▼発売期間 9月27日(月)~10月19日(火) ▼価格 1枚300円 ▼抽選日 10月26日(火)

↓(財)泉市町村振興協会 ☎822-5004・☎833-1

1492) インターネット公表を実施

市税などの滞納者に対し厳しく対応するため、搜索を実施し、財産価値のある動産を差し押さえ、インターネット上で公表して、市税などに充当します。

▼参加方法 インターネット「Yahoo!JAPAN」サイトに接続してID(身分証明)を取得後、入札に参加 ※すでに「Yahoo!JAPAN」のIDを持っている人は、そのIDが利用できます。 ▼入札期間(せり売り形式) 11月2日(火)午後1時~4日(木)午後11時 HP

ごみ焼却の自粛にご協力を

ごみ焼却による煙やにおいなどの苦情が多く寄せられています。ごみ焼却は快適な生活環境を損ない、周囲の迷惑(洗濯物や布団ににおいが付くなど)になるばかりではなく、大気汚染の原因にもなるので自粛をお願いします。また次のような取り組みにご協力ください。

●ごみの減量

ごみは正しい分別で減らすことができます。日常生活や事業活動の中で、常にごみを減らすことを心掛けてください。また余分な物を買わないように心掛け、物を大切に長く使い、資源化できるペットボトル、飲料缶、瓶・紙・布類などはリサイクルに出してください。

●焼却の自粛

ごみの焼却は、高温で排出ガスの適正処理ができ、県条例で定めた構造基準などに適合する施設で行わなくてはなりません。事業所や家庭などで、小型の簡易焼却炉やドラム缶・素掘り穴などを用いて、ごみを燃やさないでください。

家庭の一般ごみは分別してごみ集積所に出してください。

↓生活環境課(☎775-16940・☎775-9927)

市介護家族会のご利用を

「どう介護したらよいかわからない」「ほかの介護者の話を聞いてみたい」「自分の悩みを聞いてほしい」など、介護の悩みや不安を抱える介護者が集まり話しあう会です。

▼とき 毎月1回午後1時30分~3時 ※今後の予定は10月18日(月)、11月17日(水)、12月15日(水)、平成23年1月13日(木)、2月10日(木)、3月3日(木)です。 ▼ところ 上尾公民館501 ▼対象 市内に在住で、家族を介護している人と介護経験者 ▼内容 認知症や精神面で心配のある人などを介護する家族の体験談や悩み相談 ▼参加費 無料 ▼申し込み 当日、直接会場へ

分~3時 ※今後の予定は10月18日(月)、11月17日(水)、12月15日(水)、平成23年1月13日(木)、2月10日(木)、3月3日(木)です。 ▼ところ 上尾公民館501 ▼対象 市内に在住で、家族を介護している人と介護経験者 ▼内容 認知症や精神面で心配のある人などを介護する家族の体験談や悩み相談 ▼参加費 無料 ▼申し込み 当日、直接会場へ

6人制バレーボール秋季大会

▼とき 10月17日(日)午前9時~ ▼ところ 市民体育館 ▼対象 市内に在住か通勤または在学の人で編成されたチーム ▼参加費 3,000円 ▼申し込み はがきにチーム名、代表者の住所・氏名・電話番号を記入して、10月10日(日)までに泉田実(〒36620047今泉221-18)へ ※代表者会議を10月12日(火)午後7時から市民体育館で開催します。

↓泉田(☎781-81500)

チャイム放送は午後4時30分に

防災行政無線のチャイム放



市の各施設 ◆ 11月の休館日

- 図書館(本館) / 毎週月曜日、23日(祝)
- ことぶき荘 / 毎週土・日曜日、3・23日(祝)
- コミュニティセンター / 22日(月)
- イコス上尾 / 毎週火曜日(23日を除く)、15日(月)、24日(水)
- 児童館アップーランド / 16日(火)
- 児童館こどもの城 / 11・25日(木)
- 健康プラザわくわくランド / 4日(木)～17日(水)、24日(水)

ストップ・アンド・サーチ運動の実践を

交通事故の大半は交差点で発生しています。県や県警察本部をはじめ、県内では「ストップ・アンド・サーチ運動」を推進しています。この運動は、①停止線の手前で必ず停止する(ストップ)②前方左右と交差点付近を確実に安全確認する(サーチ)——の2点を実践することで、漫然とした安全確認による交通事故

送は、10月1日(金)から冬季(10月～3月)の日没を目安に午後4時30分に放送します。
 ↓広報課(☎775-4918・☎776-8873)

▼とき 10月11日(祝)～20日(水) ▼内容 一斉公開建築パトロール / 期間中のうち1日だけ実施、法令説明会 / 10月12日(火)午後2時・北本市文化センター3階第1・2会議室(北本市本町1-2-1) ※法令説明会では、建築・リフォーム相談、無料木造住宅簡易耐震診断(自宅の平面図や立面図が必要)、リサイクル



「ストップ・アンド・サーチ推進宣言書」を携える高橋満上尾警察署長(左)と市長

違反建築なくそう運動

建築基準法や都市計画法を理解し、違反建築物に対する必要・効果的な措置を取ることとて住みよいまちづくりを進めるため、「違反建築なくそう運動」を実施します。

を抑制するものです。しっかりと止まって、確実な安全確認を心掛けましょう。
 ↓市民安全課(☎775-5138・☎775-9927)

介護保険料の納め忘れは？

65歳以上の(第1号被保険者)は、特に次のような場合、保険料の納付を確認してください。
 ↓建築指導課(☎775-8490・☎775-9872)

- ① 65歳になった年度の保険料を納付通知書で納める場合
- ※ 年金天引きになるまでの間、納付通知書で納める期間があります。翌年度以降も年金天引きにならない人は納付通知書での納付になります。
- ② 転入した年度の保険料を納付通知書で納める場合 / 前住所地で年金天引きだった人も、転入した年度の保険料は納付通知書で納めます。年金天引きは翌年度からになりますが、翌年度以降も年金天引きにならない人は納付通知書での納付になります。
- ③ 転出や死亡による資格喪失月の前月までの月割り保険料を納める場合(納め過ぎの場合は還付)
- ④ 年金の差し止めで天引きが中止になり、保険料を納付通知書で納めることになった場合
- ⑤ 年金天引きになっているが

保険料の段階が上がり、保険料の増額分を納付通知書で納めることになった場合
 ●未納が続くと利用料の支払い方法が変更には：
 介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。制度の公平性を保つため、保険料が納められない状態が長期間続く場合は、介護サービスの利用する際の利用料の支払い方法が、次のとおり変更される場合があります。

- ① 滞納状態で1年経過した場合、サービス利用料の自己負担額が1割から10割になり、後で市に申請して9割分を受け取るようになります。
- ② 滞納状態で1年6カ月経過した場合、利用料の自己負担額が10割になり、9割分の給付が一時停止されます。その中から保険料滞納部分の納付に充てることもあります。
- ③ 現在介護サービスを利用していないが将来利用する場合、介護認定を決定するときに、以前に時効のため納付することができなくなった滞納保険料があると、その期間に応じてサービス利用料の自己負担額が、1割から3割になることがあります。また、高額介護サービス費などの支給

広告

NPO法人全国葬送支援協議会認定

つつじ苑利用 上尾で最も安い家族葬を施行
 平均費用は575,377円(式場費除く)です。
 24時間寝台・霊安対応 ☎0120-39-9402

(株)あおいセレモニー 048-720-2911
 伊奈町小室5075

広告

マチダデンタルオフィス
 Machida dental office

歯科 小児歯科 矯正歯科 歯科口腔外科

診療日および時間 月火水木金土日
 9:00～13:00(保険受付12:30) ●●●●●●●●●●
 14:30～18:30(保険受付18:00) ●●●●●●●●●●
 休診日 水・日・祝日 ▲祝日のある週は診察 ●●●●●●●●●●

電話番号 ☎(048)773-8811

詳しくは、当オフィスか マチダデンタルオフィス 検索
 ホームページをご覧ください。 http://www.machida-dent.com

上尾市西宮下4-354-1